

令和6年度からの時間外労働規制の適用に向け、今年度の地方協議会において以下の事項に重点的に取り組む。

地方協議会の重点取組事項

1. 輸送分野別の検討について（昨年度に引き続き『加工食品』の輸送分野における調査事業を実施）
 - ① 荷主や運送事業者と協同して、昨年度の調査における課題の検証及び課題解決の方策を検討
 - ② データ分析や調査事業に参画する関係者に対するヒアリングを通じた実態把握
 - ③加工食品以外の輸送品目における輸送実態も把握するため、北海道トラック協会会員事業者に対して幅広くアンケート調査を実施する。

2. 荷主等との連携強化
 - ① 「標準的な運賃」告示制度及び適正な運賃收受のための周知活動
 - ・ 昨今の燃料価格上昇により、貨物自動車運送事業者の経営に影響を与える状況が生じていることから、よりいっそう「標準的な運賃」の設定や燃料サーチャージの導入が図られるよう、荷主や運送事業者に積極的な周知活動を行う。
 - ② 「ホワイト物流」推進運動
 - ・ 影響力の大きい荷主企業に本運動へ参画いただけるよう、引き続き地方協議会の場においても積極的な周知及び参画の呼びかけを行う。
 - ③働きやすい職場認証制度
 - ・ より多くのトラック運送事業者に申請していただけるよう積極的な周知を行うとともに、荷主企業に認証事業者の積極的活用の呼びかけを行う。